

事業概略書

事業名	意思疎通が困難な者の支援ニーズに対する養成すべき支援者数の考え方に関する研究（通称：意思疎通支援者養成研究事業）
事業目的	<p>全日本ろうあ連盟は、平成 24（2012）年度「手話通訳者等の派遣に係る要綱検討事業」、平成 25（2013）年度「意思疎通支援実態調査事業」、平成 26（2014）年度「意思疎通支援講師養成カリキュラム等策定事業」に続いて、平成 28（2016）年度は、意思疎通支援者の量的・質的な確保及び水準を明らかにすることとあわせて都道府県、市町村が今後の障害者福祉計画を策定する際に、本調査結果を参考に意思疎通支援者を確保し、制度を拡充できることを目的として、「意思疎通支援者養成研究事業」を実施した。</p>
事業概要	<p>①検討委員会及び事業担当者打合せの開催 ・検討委員会（計 8 名／計 3 回… 9 月、1 月、3 月） ・事業担当者打合せ（計 5 名／計 5 回… 9 月、11 月、12 月、1 月、3 月）</p> <p>②意思疎通支援事業実態調査・意思疎通支援ニーズ調査の実施（10～2 月）</p> <p>③調査結果に基づいた「意思疎通支援者養成」に関する検討</p> <p>④報告書の作成</p>
事業実施結果及び効果	<p>意思疎通支援事業実態調査および意思疎通支援ニーズ調査の調査結果・分析・考察をふまえ、①意思疎通支援のニーズと対応する意思疎通支援者、②意思疎通支援者の概念と役割の整理、③意思疎通支援者の数的確保（推測値）、④意思疎通支援者の確保のための養成事業のあり方（提言）の 4 点でまとめた。…（別添）調査事業報告書を参照。</p> <p>すべての都道府県及び市区町村において、意思疎通支援を必要とするすべての障害者の豊かな生活に結びつくよう、地域の障害当事者団体および関係団体とともに、この報告書を活用して意思疎通支援事業の一層の充実に取り組んで頂きたい。</p>
事業主体	<p>郵便番号：162-0801</p> <p>所在地：東京都新宿区山吹町 130 SK ビル 8 階</p> <p>法人名：一般財団法人全日本ろうあ連盟</p> <p>電話番号/E-MAIL：03-3268-8847/info@jfd.or.jp</p>